

東京都たんの吸引等従事者認定・事業者登録申請システム利用規約

令和6年3月18日
5 福祉障地第893号

1 利用規約の目的

介護職員等が喀痰吸引等を行う場合は、介護職員等が都道府県から認定特定行為業務従事者認定証の交付（以下「従事者の認定」という。）を受けることと、事業所ごとに登録特定行為事業者として都道府県に登録する（以下「事業者の登録」という。）必要があり、東京都では「東京都たんの吸引等従事者認定・事業者登録申請システム」（以下「本システム」という。）による電子申請を受け付けています。

東京都たんの吸引等従事者認定・事業者登録申請システム利用規約（以下「本規約」という。）は、本システムの利用にあたり、必要な事項を定めるものです。なお、東京都は、公益財団法人東京都福祉保健財団（以下「財団」という。）に委託して本システムを運営しています。

2 利用規約への同意

本システムを利用される個人又は法人等（以下「利用者」という。）は、本規約に同意いただくことが必要です。本サービスをご利用になる前に、必ず本規約を十分にお読みください。また、利用者が本システムにアクセスし利用した時点で、本規約に同意されたものといたします。

3 利用規約の変更

- (1) 東京都は必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することができるものとします。
- (2) 東京都は、本規約の変更を行った場合には、遅滞なく本システム上に掲載するものとします。
- (3) 本規約の変更後に、利用者が本システムを利用したときは、利用者は、変更後の利用規約に同意したものとみなされます。

4 利用者の責任

- (1) 利用者は、自己の判断と責任に基づき本システムを利用するものとします。利用に伴って生じる文字情報（電磁的記録を含む。）についても利用者が管理し、東京都（及び財団）に対し、いかなる責任も負担させないものとします。
- (2) 利用者は、本システムを利用するために必要なすべての機器（ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。）及び通信回線を自己の負担において準備するものとし、それらが正常に稼働する環境を確保するものとします。

また、機器の整備、通信回線の利用及びそれらに必要な手続は、利用者が自己の責任と費用において行うものとします。

- (3) 利用者は、本システムの利用に当たり、自己の使用に係る機器について、マルウェア感染防止等必要なセキュリティ対策に努めるものとします。送信したファイルがマルウェアに感染していた場合は、本システムで手続自体を受け付けられないことがあります。

5 禁止事項

本システムの利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止します。

利用者がその責めに帰すべき理由により、第三者又は東京都（及び財団）に対し、損害を与えた場合、その責を問われる場合があります。

- (1) 本システムに対して、自己を偽り、又は他人を装って不正にアクセスすること。
- (2) 本システムの管理及び運営を故意に妨害又は破壊すること。
- (3) 本システムに対し、マルウェアに感染したファイルを故意に送信すること。
- (4) 他の申請者ID、パスワード等を不正に入手し、使用すること。
- (5) 自己の申請者ID、パスワードを他人に譲渡すること。
- (6) 本システムの全部又は一部を第三者にはん布、送信その他の方法で提供すること。
- (7) 本システムに改変を加えること。
- (8) 本システムの改変又は解析を試みること。
- (9) 本システムに含まれる著作権表示その他の財産権表示を消去又ははく奪すること。
- (10) 本システムに含まれるコンテンツの修正、複製、改ざん、販売等を行うこと。
- (11) 本システムを本来の目的以外で利用すること。
- (12) その他法令若しくは公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為。

6 違反行為に対する防御措置

東京都は、本規約に定める禁止事項のいずれかに該当する行為が明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足りる相当な理由がある場合は、利用者へ事前の通知を行うことなく、利用者から収集した情報の抹消、利用者の本システム利用停止等必要な措置を講ずることができるものとします。

7 利用者登録とパスワードの設定

本システムを利用して申請・届出等手続を行う場合は、利用者たる本人が利用方法に従い利用者登録を行ってください。

- (1) 利用者登録を行う際は、ログイン名、メールアドレス、パスワードを本システム上で登録してください。
- (2) 登録後、利用者が登録したメールアドレスへ認証コードを送信します。利用者は、メールに記載されている認証コードを入力し、利用者登録を完了させてください。

8 ユーザ名及びパスワードの管理

ログイン名及びパスワードの管理については、次のとおりとする。

- (1) 利用者は、本システムの利用の際に設定したログイン名及びパスワードについて、自己の責任において厳重に管理し、第三者への漏えい防止に努めることとします。
- (2) 東京都（及び財団）は、ログイン名を必要とする手続においては、利用されたログイン名及びパスワードに基づき、すべて当該ログイン名の利用者による行為であるとみなします。東京都（及び財団）は、利用者のログイン名及びパスワードの事故により発生した損害等について、一切の責任を負わないものとします。
- (3) 利用者は、ログイン名を亡失した場合には、速やかに本システムの運営を委託する財団に連絡するものとします。パスワードを亡失した場合には、本システムにおいて所要の手続きを行うものとします。

9 利用者への連絡及び通知

東京都（及び財団）が本システムを通じ、利用者へ連絡及び通知等を行う場合には、利用者が本システムに登録した電子メールアドレス宛てに、次のメールアドレスから連絡します。利用者は、当該メールに基づき、速やかに本システムにアクセスし、連絡及び通知等の内容の確認を行うものとします。

- (1) tankyu-touroku@fukushizaidan-online-reception2.jp
- (2) support@chobiit.me

10 利用時間

本システムの利用時間は原則24時間とする。ただし、次に掲げる場合には、利用者へ事前の通知を行うことなく、本システムの利用を停止、休止又は中断等を行うことがあります。

- (1) 本システムに重大な不具合その他やむを得ない理由が生じた場合
- (2) 本システムの利用が著しく集中した場合
- (3) 災害、事変等東京都の責めに帰すことのできない非常事態が発生した場合
- (4) その他、本システムの保守・点検等によりサービス停止が必要となる場合

11 個人情報の取扱い

- (1) 東京都は、個人情報保護関連法令・例規等に基づき、個人情報の保護を行います。また、個人情報保護関連法令・例規等で定める場合を除き、個人情報の目的外利用を行うこと及び本システムの運営を委託する財団（財団が保守運用を委託する事業者を含む。）以外の第三者に個人情報を提供することは一切ありません。
- (2) 本システムの運営を委託する財団及び（財団が保守運用を委託する事業者を含む。）は、個人情報保護関連法令・例規等及び東京都との委託契約において定める個人情報についての守秘義務等を遵守し、本システムの保守運用にあたります。
- (3) 本システムを利用して送信する個人情報は、データの暗号化によって保護されています。

- (4) 東京都、本システムの運営を委託する財団（財団が保守運用を委託する事業者を含む。）において、個人情報を取り扱う範囲は必要最小限とし、個人情報保護関連法令・例規等の規定に違反して保有する個人情報を漏らした者には、当該法令等に基づく罰則を適用します。

12 損害賠償請求

東京都は、利用者が前4項及び5項のいずれかに違反する行為に起因して東京都に損害を与えた場合は、その損害の賠償を請求することができるものとします。

13 免責事項

東京都は、次に掲げる事項について責任を負わないものとします。

- (1) 本システムに起因しない機器（ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。）及び回線の障害により生じた損害
- (2) 本システムの使用に係る機器（ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。）等が偽造、変造、盗用又は不正使用等により、使用者が利用者本人でなかったことにより生じた損害
- (3) 利用者が本システムを利用したことにより発生した、利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害
- (4) 災害、事変等東京都の責めに帰すことのできない事由により、本システムの利用が遅延及び不能となった場合により生じた損害

14 著作権

本システムが利用者に対して提供するコンテンツに係る著作権、産業財産権等については、東京都に帰属しており、国際著作権及び日本国の著作権関連法令によって保護されています。

利用者は、プログラム及びその他著作物の修正、複製、改ざん、販売等を行うことはできません。

15 合意管轄裁判所

- (1) 本規約は日本国法に準拠するものとします。
- (2) 本サービスの利用又は本規約に関してサービス管理者及びサービス運営者と利用者間に生ずるすべての紛争については、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

附則

この規約は、令和6年3月18日から施行します。